

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、社員が仕事と子育ての両立を図るために計画を策定しています。

### (1) 計画期間

2021年4月1日～2022年3月31日までの1年間

### (2) 目標

#### 1. 女性従業員の雇用率アップ

<対策>

- 男性中心の部門の中における女性従業員の雇用割合を上げ、女性視点での顧客サービスの拡大および女性の特性を活かしたオフィスワークのレベルアップを目指す
- 女性労働者を意識した職場環境を整える

#### 2. 有給休暇取得率アップ

<対策>

- 有給取得年間計画を元に管理本部での取得状況の管理と取得推進の強化を図る